

熊本県公報

第 1 1 6 8 5 号
平成 20 年 4 月 23 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定……………(社会福祉課) 1
- 生活保護法の規定による指定介護機関の変更……………(") 4
- 生活保護法の規定による指定介護機関の休止……………(") 6
- 生活保護法の規定による指定介護機関の廃止……………(") 6
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………(") 7
- 生活保護法の規定による医療機関の廃止……………(") 7
- 生活保護法の規定による医療機関の休止……………(") 7
- 建築士を対象とする講習会の指定……………(建築課) 8
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 8
- "……………(") 8
- "……………(") 8
- 指定障害福祉サービス事業者の変更……………(障害者支援総室) 9
- "……………(") 9
- 指定居宅サービス事業所の指定について……………(高齢者支援総室) 9
- 指定介護予防サービス事業所の指定について……………(") 9
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 10
- "……………(") 10
- 道路の区域変更……………(") 10

公 告

- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画・技術管理課) 11
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不分明者に係
る当該通知の掲示……………(森林保全課) 12
- 国土調査としての指定……………(農村整備課) 12
- 肥料登録……………(農業技術課) 12
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの
意見……………(商工政策課) 12
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの
意見……………(") 13
- 開発行為工事完了公告……………(建築課) 13
- "……………(") 14
- 土地改良区清算人の退任……………(農村計画・技術管理課) 14
- 土地改良事業の工事完了……………(") 14

告 示

熊本県告示第 397 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション・アイアイ 玉名市伊倉北方 2653 番地 3	有限会社アイアイサービス 玉名市伊倉北方 2653 番地 3	平成 19 年 12 月 21 日
れんげそう訪問介護 天草市船之尾町 7 番 3 号	蓮華株式会社 天草市河浦町路木 2995 番地 3	平成 20 年 1 月 18 日
ヘルパーセンターはまかぜ 天草市倉岳町宮田 269 番地 1	NPO 法人重宝会 天草市倉岳町宮田 1230 番地	平成 20 年 3 月 7 日

〔訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	医療法人社団博慈会 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 5 月 1 日
訪問看護ステーション椿 八代市千反町 1 丁目 9 番地 25	有限会社住心 八代市横手町 1189 番地 16	平成 20 年 1 月 17 日

〔居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	医療法人社団博慈会 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 5 月 1 日
ひかりハロー歯科診療所 宇城市松橋町両仲間 49-1	医療法人社団友志会 熊本市清水新地六丁目 6 番 7 号	平成 19 年 9 月 1 日
おれんじ歯科クリニック 葦北郡津奈木町岩城 2320	医療法人立華会 八代市鏡町下有佐 104	平成 18 年 10 月 1 日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ふれ愛館ニシキ 八代市錦町 18-9	有限会社日進 八代市本町一丁目 13-42	平成 20 年 3 月 6 日
デイサービスセンターはまかぜ茜館 天草市倉岳町宮田 269 番地 1	NPO 法人重宝会 天草市倉岳町宮田 1230 番地	平成 20 年 3 月 7 日
ふれあい館柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	特定非営利活動法人福祉の町づくりをすすめる会 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	平成 20 年 2 月 1 日
大地 上益城郡山都町野尻 1026-4	上益城郡農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗 543 番地 1	平成 20 年 1 月 21 日

〔小規模多機能型居宅介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
茂木の里 水俣市袋字鳥越 2501-243	特定非営利活動法人福祉ぐーんと向上会 水俣市白浜町 9-24	平成 20 年 1 月 28 日
小規模多機能型居宅介護 笑顔の楽園 宇城市不知火町松合 121-1	特定非営利活動法人正心会 宇城市不知火町松合 751	平成 19 年 12 月 1 日
さくら荘 上益城郡山都町野尻 1026-1	上益城郡農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗 543 番地 1	平成 20 年 1 月 29 日

〔認知症対応型共同生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームなごみ 阿蘇郡小国町宮原 425-8	有限会社天風 荒尾市川登 1868-9	平成 20 年 1 月 10 日

〔介護予防訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション・アイアイ 玉名市伊倉北方 2653 番地 3	有限会社アイアイサービス 玉名市伊倉北方 2653 番地 3	平成 19 年 12 月 21 日
れんげそう訪問介護 天草市船之尾町 7 番 3 号	蓮華株式会社 天草市河浦町路木 2995 番地 3	平成 20 年 1 月 18 日

ヘルパーセンターはまかぜ 天草市倉岳町宮田 269 番地 1	NPO 法人重宝会 天草市倉岳町宮田 1230 番地	平成 20 年 3 月 7 日
みさと 下益城郡美里町安部 736-1	株式会社美里苑 下益城郡美里町安部 743-1	平成 19 年 9 月 24 日

〔介護予防訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	医療法人社団博慈会 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 5 月 1 日
訪問看護ステーション椿 八代市千反町 1 丁目 9 番地 25	有限会社住心 八代市横手町 1189 番地 16	平成 20 年 1 月 17 日

〔介護予防居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	医療法人社団博慈会 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 5 月 1 日
ひかりハロー歯科診療所 宇城市松橋町両仲間 49-1	医療法人社団友志会 熊本市清水新地六丁目 6 番 7 号	平成 19 年 9 月 1 日
おれんじ歯科クリニック 葦北郡津奈木町岩城 2320	医療法人立華会 八代市鏡町下有佐 104	平成 18 年 10 月 1 日

〔介護予防通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターはまかぜ茜館 天草市倉岳町宮田 269 番地 1	NPO 法人重宝会 天草市倉岳町宮田 1230 番地	平成 20 年 3 月 7 日
ふれあい館柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	特定非営利活動法人福祉の 町づくりをすすめる会 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	平成 20 年 2 月 1 日
大地 上益城郡山都町野尻 1026-4	上益城農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗 543 番 地 1	平成 20 年 1 月 21 日

〔介護予防短期入所生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
あけぼの苑 葦北郡津奈木町岩城 1520	社会福祉法人清風会 葦北郡津奈木町岩城 1520	平成 20 年 1 月 23 日

〔介護予防福祉用具貸与〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
安民堂指定福祉用具貸与事業所 人吉市大工町 1	株式会社安民堂 人吉市大工町 1	平成 20 年 2 月 18 日

〔介護予防小規模多機能型居宅介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
茂木の里 水俣市袋字鳥越 2501-243	特定非営利活動法人福祉ぐ ぐーんと向上会 水俣市白浜町 9-24	平成 20 年 1 月 28 日
小規模多機能型居宅介護 笑顔の楽園 宇城市不知火町松合 121-1	特定非営利活動法人正心会 宇城市不知火町松合 751	平成 19 年 12 月 1 日
さくら荘 上益城郡山都町野尻 1026-1	上益城農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗 543 番 地 1	平成 20 年 1 月 29 日

〔介護予防認知症対応型共同生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームなごみ 阿蘇郡小国町宮原 425-8	有限会社天風 荒尾市川登 1868-9	平成 20 年 1 月 10 日

〔特定福祉用具販売〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヨシズミ 八代市弥生町 15-10	吉住酸素工業株式会社 八代市弥生町 15-10	平成 20 年 2 月 20 日

〔特定介護予防福祉用具販売〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヨシズミ 八代市弥生町 15-10	吉住酸素工業株式会社 八代市弥生町 15-10	平成 20 年 2 月 20 日

〔居宅介護支援〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ハートプラン 阿蘇市小里 249-2	医療法人坂梨ハート会 阿蘇市小里 249-2	平成 19 年 11 月 21 日
みさと 下益城郡美里町安部 736-1	株式会社美里苑 下益城郡美里町安部 743-1	平成 19 年 9 月 24 日
こころの森 下益城郡美里町白石野 99	NPO 法人こころの森 下益城郡美里町白石野 99	平成 20 年 3 月 4 日

熊本県告示第 398 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条第 2 項の規定により、次の指定介護機関から変更の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問介護〕

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
JA 上益城訪問 介護事業所た んぼぼ	上益城農業協 同組合	上益城郡山都町浜町 184	事業所の名称		平成 13 年 4 月 1 日
			熊本矢部町農 業共同組合	JA 上益城訪問 介護事業所た んぼぼ	
			開設者		
			熊本矢部町農 業共同組合	上益城農業協 同組合	

〔訪問リハビリテーション〕

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	

〔訪問看護〕

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護ス テーションほ	株式会社大地	宇城市松橋町松橋 106-2	開設者の住所		平成 19 年 12 月 1 日
			宇城市不知火	宇土市栗崎町	

たる			町長崎字貝久 保 561 番地 1	954 番地	
和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	
〔居宅療養管理指導〕					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
山鹿いちご薬 局	株式会社 VEN US	山鹿市大橋通 1207	開設者の名称		平成 18 年 9 月 22 日
			有限会社いち ご薬局	株式会社 VEN US	
和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	
〔介護予防訪問リハビリテーション〕					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	
〔介護予防訪問看護〕					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護ス テーションほ たる	株式会社大地	宇城市松橋町松橋 106-2	開設者の住所		平成 19 年 12 月 1 日
			宇城市不知火 町長崎字貝久 保 561 番地 1	宇土市栗崎町 954 番地	
和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	
〔介護予防居宅療養管理指導〕					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
山鹿いちご薬 局	株式会社 VEN US	山鹿市大橋通 1207	開設者の名称		平成 18 年 9 月 22 日
			有限会社いち ご薬局	株式会社 VEN US	
和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	
〔介護療養型医療施設〕					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	

和水町立病院	和水町	玉名郡和水町江田 4040	事業所の名称		平成 18 年 3 月 1 日
			菊水町立病院	和水町立病院	
			開設者		
			菊水町	和水町	

熊本県告示第 399 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省第 21 号）第 14 条第 2 項の規定により、次の指定介護機関から休止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
訪問看護ステーションほたる 宇城市松橋町松橋 106-2	株式会社大地 宇城市松橋町松橋 106-2	平成 20 年 2 月 1 日

〔介護予防訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
訪問看護ステーションほたる 宇城市松橋町松橋 106-2	株式会社大地 宇城市松橋町松橋 106-2	平成 20 年 2 月 1 日

〔居宅介護支援〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
ふれあい館 柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	特定非営利活動法人福祉の町 づくりをすすめる会 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	平成 19 年 3 月 1 日

熊本県告示第 400 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条第 2 項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	濱田 隆博 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 4 月 30 日

〔居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	濱田 隆博 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 4 月 30 日

〔介護予防訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	濱田 隆博 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 4 月 30 日

〔介護予防居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
浜田呼吸器科内科クリニック 八代市大村町 1113 番 5	濱田 隆博 八代市大村町 1113 番 5	平成 19 年 4 月 30 日

〔認知症対応型通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンターしゃらの樹	有限会社緑川ライフサポート	平成 19 年 8 月 31 日

上益城郡甲佐町岩下 157 番地

上益城郡甲佐町岩下 157 番地

〔介護予防認知症対応型通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンターしゃらの樹 上益城郡甲佐町岩下 157 番地	有限会社緑川ライフサポート 上益城郡甲佐町岩下 157 番地	平成 19 年 8 月 31 日

熊本県告示第 401 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
植木いまふじクリニック	鹿本郡植木町一木 597	平成 20 年 2 月 1 日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
つばめ歯科クリニック	八代市建馬町 3-1 ゆめタウン八代 242	平成 20 年 2 月 1 日
あさぎり歯科クリニック	球磨郡あさぎり町上北 1457-3	平成 20 年 3 月 13 日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
龍ヶ岳調剤薬局	上天草市龍ヶ岳町高戸下平 1237-17	平成 20 年 2 月 1 日
スマイル薬局	鹿本郡植木町大字鏡田字野入 1029-3	平成 20 年 3 月 4 日

熊本県告示第 402 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
植木いまふじクリニック	鹿本郡植木町一木 597	平成 20 年 2 月 1 日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
つばめ歯科クリニック	八代市建馬町 3-1 2F	平成 20 年 2 月 1 日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
龍ヶ岳調剤薬局	上天草市龍ヶ岳町高戸下平 1237-17	平成 20 年 2 月 1 日

熊本県告示第 403 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の指定医療機関から休止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護ステーション)

医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
訪問看護ステーションほたる	宇城市松橋町松橋 106-2	平成 20 年 2 月 1 日

熊本県告示第 404 号

建築士を対象とする講習の指定に関する要項第 3 条第 1 項の規定に基づき指定したので、同要項第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 実施法人の名称及び住所
社団法人 熊本県建築士事務所協会 熊本市九品寺四丁目 8 番 17 号
- 2 定期講習又は特別講習の別
特別講習
- 3 講習の名称、目的及び対象者
 - (1) 名 称
建築士事務所の管理講習会
 - (2) 目 的
管理建築士等の資質の向上を図り、もって建築設計、工事監理の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的とする。
 - (3) 対象者
建築士事務所の開設者及び登録申請者並びに管理建築士及び新たに管理建築士になろうとする者
- 4 講習の実施日並びに実施会場及びその所在地
 - (1) 実施日 平成 20 年 5 月 21 日
 - (2) 実施会場 熊本県立劇場地下大会議室
 - (3) 所在地 熊本市大江二丁目 7 番 1 号

熊本県告示第 405 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡産山村大字田尻字北西小坪 482 の 2
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに産山村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 406 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町大字中原字大竹原 1735 の 2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字大竹原 1735 の 2（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 407 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市小倉字牧ノ内 1676 から 1678 まで、1680 の

- 8、小池字牧ノ内 237 の 2、352 の 2、365
 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 3 指定施業要件
 (1) 立木の伐採の方法
 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字牧ノ内 1680 の 8、1676 から 1678 まで・237 の 2・365 (以上 5 筆について次の図に示す部分に限る。)
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 408 号

障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 恵春会 宇城障害者通所センター 生活介護	事業所の所在地	下益城郡城南町 沈目 1502 番地	下益城郡城南町 沈目 1499 番地	平成 20 年 2 月 5 日

熊本県告示第 409 号

障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人菊愛会 在宅支援センターへるぷねっと 居宅介護、重度訪問介護及び行動援護	事業所の名称	在宅支援セン ター輝なっせ へるぷねっと	在宅支援セン ターへるぷねっ と	平成 20 年 4 月 1 日

熊本県告示第 410 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター鈴かぜ 八代市豊原上町 3012 番地 1	有限会社鈴かぜ	平成 20 年 4 月 15 日

熊本県告示第 411 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

【介護予防通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
-----------------	------	-------

デイサービスセンター鈴かぜ 八代市豊原上町 3012 番地 1	有限会社鈴かぜ	平成 20 年 4 月 15 日
------------------------------------	---------	------------------

熊本県告示第 412 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 20 年 4 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	皆越免田線	球磨郡あさぎり町皆越字堂ノ上 181 番 7 地先から 同所 181 番 1 地先まで	204.5	単防災

2 供用を開始する期日 平成 20 年 4 月 30 日

熊本県告示第 413 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 20 年 4 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字三ヶ浦丙字岩ノ上 6 番 1 地先から 同所 6 番 1 地先まで	34.0	災補道
一般県道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字三ヶ浦乙 字球磨川平 10 番 4 地先から 同所 10 番 4 地先まで	27.0	災補道

2 供用を開始する期日 平成 20 年 4 月 30 日

熊本県告示第 414 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 4 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	熊本市小島下町 602 番 3 地先から 同所	前	16.0 ～ 16.0	18.3	単道改

		582 番 1 地先まで	後	18.2 ~ 19.5	18.3	
--	--	--------------	---	-------------------	------	--

2 区域を変更する期日 平成 20 年 4 月 23 日

公 告

熊本県公告第 291 号

熊本市に事務所を置く秋津飯野土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	水上 正徳	熊本市沼山津 4 丁目 3 番 167 号
理事	泉 秀寛	熊本市沼山津 4 丁目 6 番 78 号
理事	田上 則次	熊本市沼山津 4 丁目 7 番 56 号
理事	上田 哲	熊本市沼山津 3 丁目 11 番 24 号
理事	沢田 三男	熊本市沼山津 3 丁目 9 番 16 号
理事	木原 博美	熊本市沼山津 2 丁目 3 番 8 号
理事	北村 友広	熊本市沼山津 2 丁目 16 番 43 号
理事	桑田 成喜	熊本市沼山津 2 丁目 14 番 47 号
理事	住岡 賢一	熊本市秋津 2 丁目 12 番 32 号
理事	吉本 宏記	熊本市秋津 2 丁目 15 番 20 号
理事	山田 昌治	熊本市秋津 1 丁目 3 番 22 号
理事	増永 正昭	熊本市若葉 6 丁目 5 番 41 号
理事	森川 孝光	上益城郡益城町大字島田 772 番地 2
理事	宮永 忍	上益城郡益城町大字島田 301 番地
理事	中村 光博	上益城郡益城町大字島田 383 番地 2
監事	弥富 孝一	熊本市沼山津 3 丁目 14 番 36 号
監事	辛川 智晶	熊本市沼山津 3 丁目 12 番 15 号
監事	加藤 勲	熊本市秋津 3 丁目 4 番 52 号
監事	坂田 輝雄	上益城郡益城町大字島田 311 番地
就任		
理事	水上 正徳	熊本市沼山津 4 丁目 3 番 167 号
理事	泉 秀寛	熊本市沼山津 4 丁目 6 番 78 号
理事	吉永 則重	熊本市沼山津 4 丁目 7 番 58 号
理事	辛川 智晶	熊本市沼山津 3 丁目 12 番 15 号
理事	湯川 清人	熊本市沼山津 3 丁目 8 番 66 号
理事	木原 博美	熊本市沼山津 2 丁目 3 番 8 号
理事	富岡 敏行	熊本市沼山津 3 丁目 8 番 3 号
理事	桑田 成喜	熊本市沼山津 2 丁目 14 番 47 号
理事	住岡 賢一	熊本市秋津 2 丁目 12 番 32 号
理事	福田 健司	熊本市若葉 6 丁目 6 番 30 号
理事	山田 新治	熊本市秋津 1 丁目 1 番 142 号
理事	緒方 謙二	熊本市秋津 2 丁目 15 番 32 号
理事	森永 修身	上益城郡益城町大字島田 785 番地 1
理事	村上 英俊	上益城郡益城町大字島田 347 番地 2

理事	坂田 輝雄	上益城郡益城町大字島田 311 番地
監事	田上 則次	熊本市沼山津 4 丁目 7 番 56 号
監事	久永 力男	熊本市沼山津 3 丁目 3 番 5 号
監事	吉本 宏徳	熊本市秋津 2 丁目 14 番 15 号
監事	堀川 潤也	上益城郡益城町大字島田 367 番地

熊本県公告第 292 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の 2 の規定により通知する次の者については、その所在が不分明なので、同法第 189 条の規定により、当該通知の内容を八代市役所に掲示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不分明な者の氏名
谷川 廣美、吉原 隆義
- 2 通知の趣旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成 20 年 3 月 21 日付け熊本県告示第 221 号による。

熊本県公告第 293 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条第 3 項の規定により阿蘇市外 1 町が実施する地籍調査事業を国土調査として指定したので、公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
阿蘇市	大字宮地の一部	平成 20 年 4 月 15 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで
美里町	三加の一部	平成 20 年 4 月 15 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで

熊本県公告第 294 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 7 条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥第 1420 号	生石灰	85.0 生石灰	アルカリ分 : 85.0	該当なし	岩崎工業株式会社 熊本県玉名郡玉東町稲佐 301 番地	平成 20 年 4 月 15 日
熊本県肥第 1421 号	消石灰	65.0 消石灰	アルカリ分 : 65.0	該当なし	岩崎工業株式会社 熊本県玉名郡玉東町稲佐 301 番地	平成 20 年 4 月 15 日

熊本県公告第 295 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 19 年 11 月 21 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により御船町から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ドラッグストアモリ御船店
上益城郡御船町大字辺田見 218 番地 1 ほか
- 2 市町村意見の概要

- (1) 開発申請については、開発道路である国道443号バイパスの供用開始後でできないため、県上益城地域振興局景観建築課と事前協議において都市計画法第32条同意の申達協議を行いたい。
 - (2) 同地区においては、雨水処理に苦慮しているため、下流地域の水路管理者である御船中央土地改良区に協議すること。
 - (3) 若者の非行の場及び暗闇の穴場を作らないよう、夜間は出入りができないよう鍵を掛け十分に対処すること。また、児童生徒が事件、事故に巻き込まれないように歩道やスクールゾーンを確保するなどの防犯対策を講じること。
 - (4) 照明については、周囲が水田のため、向き、強さ、遮光、時間に配慮するなど必要最小限にとどめ、公害の防止に努めること。
 - (5) 開発地周辺には消防水利がないため、消火栓の設置並びに消火栓用ホース格納箱を設置し、敷地内の火災はもとより隣接地域での火災等の際には、消防団等が消火活動の水利として使用できることを要望する。
 - (6) 給水計画については、下記の事項を踏まえて確定し、再度、町水道課と協議すること。
 - ① 申請地への給水については、国道歩道埋設下、铸铁管（DCIP） ϕ 150mmから分岐し、将来の土地利用計画を見越した口径サイズとし、分岐口にバルブ類を設置する。
 - ② 上下水道同時施工とし、下水道掘削部分に上水道管を埋設し、土破りは概ね公道部H=600mm以上、宅内H=300mm以上とし、下水道管等の構造物との離隔は30cm以上確保する。
なお、工程については、町下水道課及び施工業者と十分協議をし、施工期間は連携を図り、工期短縮、経費削減等に努める。
 - ③ 町指定給水工事店による施工が大前提であるため、十分調査のうえ業者を選定する。
 - ④ 給水検査は開発完了届提出後、開発検査と同時期に実施するため、営業開始日については工事の進捗状況を考慮しつつ計画的に進める。
 - (7) 宅内雨水処理の検討、特に下流域への影響を考慮し、駐車場の透水性舗装及び建物の雨水処理用としての浸透枡を設置し、町道出入口については、計画勾配に合わせた周辺整備、特に法面保護として貼り芝で施工すること。
 - (8) 開発に伴う景観を考慮した魅力ある沿道景観の創造を目指し、野外広告物等に対する事業者の協力をお願いする。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び上益城地域振興局総務振興課
平成20年4月23日から平成20年5月23日まで

熊本県公告第296号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成19年11月16日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により大津町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成20年4月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイソー熊本大津店・スーパーカーポイント熊本
菊池郡大津町大津字鍛冶ノ上1294番1ほか
- 2 市町村意見の概要
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課
平成20年4月23日から平成20年5月23日まで

熊本県公告第297号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年4月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字引水字古荘谷853番1、同855番1、同855番5、同855番6、同855番7、同855番8、同855番9、同855番10、同855番11、同855番12、同855番13、同855番14、同855番15及び同885番3 3,330.01平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市新南部2丁目7-6
白石事務所 白石 祐二

熊本県公告第 298 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 3065 番 1 及び同 3065 番 2
1,514.42 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市近見 8 丁目 9 番 85 号
新産住拓株式会社

熊本県公告第 299 号

清算が終了した牛深市土地改良区の清算人が次のとおり退任する旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏 名	住 所
中村 五木	天草市深海町 2732 番地
小田 民男	天草市久玉町 400 番地
五通 作雄	天草市二浦町亀浦 667 番地 6
大山 猛	天草市深海町 3317 番地
中本 邦彦	天草市深海町 1988 番地
江良 邦勝	天草市久玉町 2873 番地
梅田 三朗	天草市二浦町早浦 335 番地
辻本 満	天草市牛深町 1466 番地 1
里崎 富美雄	天草市魚貫町 1431 番地 1
田代 泊	天草市魚貫町 2896 番地 13

熊本県公告第 300 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	城南（城南町）	平成 9 年 12 月 25 日	平成 20 年 3 月 31 日	熊本県
農業用道路	城南（城南町）	平成 9 年 12 月 25 日	平成 20 年 3 月 31 日	熊本県
区画整理	網津（宇土市）	平成 6 年 5 月 7 日	平成 20 年 3 月 28 日	熊本県
農用地の保全	曾畑（宇土市）	平成 18 年 12 月 15 日	平成 20 年 3 月 25 日	熊本県